

技 第 5 8 5 号  
平成 2 0 年 2 月 2 6 日

関 係 機 関 様

島 根 県 土 木 部 長  
( 技 術 管 理 課 )

土木工事監督技術基準(案)の一部改訂について(通知)

平素は、本県土木行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、平成12年7月31日付け管発第270号「土木工事監督技術基準(案)の制定について(通知)」で制定したのち、平成14年10月1日付け技発第239号「土木工事共通仕様書及び土木工事監督技術基準の一部改訂について(通知)」により内容の充実と徹底を図ってきたところです。

このたび、監督業務の充実と効率化を図り検査業務を補完するための「土木工事監督技術基準(案)」を一部改訂し、下記により施行することとしたので周知願います。

記

1. 施行月日

平成20年4月1日以降発注する工事から適用。

2. その他

現「島根県公共工事共通仕様書」1-1-22の6(P1-10)の基準です。

平成20年4月1日改訂施行予定の「島根県公共工事共通仕様書」に内容を記載するとともに県ホームページに掲載します。